

## 第 6 回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成 2 8 年 9 月 3 0 日 ( 水 ) 午後 3 時 ~ 午後 3 時 4 5 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第 3 会議室
- 3 出席委員 5 名 ( 五十音順 )  
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、  
曾我好男委員
- 4 出席職員 石橋財政課長、矢ヶ崎政策課長、武澤財政課主査、  
遠藤財政課主査、奥政策課主任
- 5 傍 聴 者 1 名
- 6 内 容 (1) 議題  
ア 補助金検討会議の報告書の骨子について  
(2) その他
- 7 配布資料 資料 2 0 これまでの補助金検討会議で挙げられた意見の要旨  
資料 2 1 府中市補助金検討会議報告書の骨子 ( 案 )  
参考 1 5 府中市の過去の補助金外部評価に係る報告書の骨子  
参考 1 6 他市の補助金外部評価に係る報告書の骨子  
参考 1 7 各補助金の見直しに向けた方向性の例示

## 会 議 録

○事務局 皆様こんにちは。ただ今から第6回府中市補助金検討会議を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第6回府中市補助金検討会議を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度で終了したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日は1名の傍聴希望者がいらっしゃっています。

○会長 それでは、皆様にお諮りします。傍聴の申し出がありますけれども、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内してください。

（傍聴者、入室）

○会長 それでは、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をしてください。

○事務局 本日は、全ての委員さんがご出席となっておりますので、会議は有効に成立しております。

○会長 ありがとうございます。それでは、次第の内容に入る前に前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆さんには事前に送付しておりますが、何か修正等の連絡は事務局の方にありましたでしょうか。

○事務局 委員の皆様からの修正等のご連絡はございませんでした。

○会長 ありがとうございます。それでは、前回の議事録を確定することとし、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページで公開することとします。

では、続いてお手元の次第に従って本日の議事を進めたいと思います。

初めに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは確認をいたします。本日は、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、資料２０「これまでの補助金検討会議で挙げられた意見の要旨」、資料２１「府中市補助金検討会議報告書の骨子（案）」を配付しております。また、本日の議題に関連のある参考資料といたしまして、参考１５「府中市の過去の補助金外部評価に係る報告書の骨子」、参考１６「他市の補助金外部評価に係る報告書の骨子」をお配りしております。また、事前に送付済みの資料のほか、本日、追加した参考資料といたしまして、参考１７「各補助金の見直しに向けた方向性の例示」をお配りしております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

○会長 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局 それでは、資料の確認につきましては、以上でございます。

○会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。初めに、議題１の補助金検討会議の報告書の骨子について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はじめに、資料の説明に入ります前に、前回の第５回会議で事務局の持ち帰り事項となりました幾つかの項目の回答につきまして、報告いたします。

前回の会議では、利用者へのアンケートやヒアリングの実施、事業目標の設定、中期経営計画の策定状況の３点につきまして、質問をいただきましたので、主な補助金交付団体の担当課に確認いたしました。その結果、規模の小さな団体は実施していないものの、市の関連団体など比較的規模の大きな団体や制度上の要請がございます障害者福祉施設などにつきましては、３項目とも実施している割合が高いという状況でございました。なお、利用者へのアンケートやヒアリングにつきましては、全ての補助対象事業ではなく、一部の事業において実施している団体もあり、事業目標につきましては、具体的な数値目標ではなく、定性的な言葉で目標とする今後の方向性のみを定めている団体もあるという状況でございます。いずれにいたしましても、これらの３項目を実施している団体はあるものの、現行の補助金に係る予算審査ではこれらを活用しておりませんので、規模の小さな団体は対象外とするなどの運用上の配慮は必要ではございますが、評価の視点に含めること自体は妥当であると捉えております。

それでは、本日の議題でございます、「補助金検討会議の報告書の骨子」につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料２０「これまでの補助金検討会議で挙げられた意見の要旨」をお開き願います。

こちらは、前回お配りいたしました資料１９「補助金検討会議の中間報告」をベースといたしまして、第５回会議で委員の皆様から頂戴したご意見を加えた体裁としておりまして、追記部分は青字で表記しております。

具体的な内容でございますが、「アウトカム指標の設定」に関しまして「アウトカム指標を設定することにより、その後の推移を継続的に追跡するためのコストや手間も生じるため、全ての事業に設定することは非現実的な面もある。」というご意見、「団体の中期ビジョンの確認」に関しまして「規模の小さな団体は中期計画の策定やローリングは難しいので配慮が必要。」というご意見、「受益者以外への配慮」に関しまして「補助金はそもそも恩恵措置なので厳密な意味での公平性はありませんが、補助金の交付を受けた成果を出して、業績に反映させることの透明性が求められる。」ほか合計２件のご意見、「自主・自立化の促進」に関しまして「団体自らの経営の効率化を阻害するような補助金を改め、定率の補助金や定額の補助金に移行するなど、インセンティブが働く形に見直すべき。」というご意見、「繰越金・積立金の精査」に関しまして「特定目的の事業費補助の場合には、その他の財源で積んだ積立金や繰越金分を返還してもらうことは難しいが、市民感覚に沿った減額の協力依頼はできる。」ほか合計２件のご意見、「高率補助の課題の補足」に関しまして「政策的な観点から補助率を嵩上げすることもあり得るが、事業の立ち上げ時など一定の期間に限定し、その後は５０％以下に近づけていくことが妥当ではないか。」というご意見がございました。

また、表の下段の から までの４項目につきましては、従前の意見分類には当てはまらないものとして、新たに項目立てをいたしました。具体的な内容といたしましては、「数値に基づく他市比較」に関しまして「評価に当たって補助金額や補助率の水準、アウトカム指標の推移等を判断する際には、具体的な数値で他市と比較することにより、実感が得やすくなる。」というご意見、「評価結果・進捗状況の公表」に関しまして「ＰＤＣＡサイクルにおいては、評

価結果や進捗状況を公表するか又は第三者の確認を受けることで、評価が次の計画に繋がっていることの追跡が可能となる。」というご意見、「市民が市民を支える仕組み」に関しまして「クラウドファンディングは、ホームページの構築等の形で市が支援できないか。」というご意見、「財政援助以外の支援」に関しまして「外部資金の調達について意見交換するなど団体とのコミュニケーションが重要。」ほか合計２件のご意見をいただきました。

なお、これらのご意見につきまして、次の資料で説明いたします報告書の骨子の該当箇所に振り分けた上で、報告書を集約していく流れとなりますが、「評価対象の絞込み」につきましては、前回の会議におきまして、当たり前の内容のため報告書に含める必要はないとのご意見がございましたので、報告書からは除外することを想定しております。

それでは、続いて報告書の骨子の内容につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料２１「府中市補助金検討会議報告書の骨子（案）」をお開き願います。また、参考資料１５「府中市の過去の補助金外部評価に係る報告書の骨子」及び参考資料１６「他市の補助金外部評価に係る報告書の骨子」につきましても、このテーマに関連する参考資料となりますので、適宜ご参照ください。

こちらの資料２１につきましては、この検討会議の報告書の骨子となります、章立ての案を記載しております。また、章・節・細節等の項目の案を太字のゴシック体で、各項目において想定される掲載内容を下線付きの明朝体で表記しており、最上位階層の「１ 補助金の実績評価及び予算審査のあり方」及び「２ 実績評価に基づく各補助金の見直しに向けた方向性」が市長からの諮問事項への直接的な回答、「３ 時代に即した補助金制度の構築」がこの検討会議からの追加的な提言という構成としております。

それでは、各項目の詳細につきまして、順次説明いたします。

はじめに、「１（１）現状と課題」でございますが、「ア 府中市の補助金の現状」につきましては、第２回会議の参考資料１として整理いたしました「区分別の補助金の状況」や、同じく第２回会議で参考資料３を用いて説明いたしました「予算審査及び実績評価の概要」を、「イ これまでの見直しの経緯」につきましては、第３回会議の資料１０でまとめております「平成１６年度以降の

主な取組」を掲載したいと考えております。また、「ウ 府中市の補助金制度の課題」につきましては、「定量的な指標がないため客観的な評価・改善に繋がらない」ことや「特に団体補助金において対象の固定化や既得権益化に陥りやすい」ことなど、補助金事業に関わる普遍的な課題のほか、「過去の外部評価や内部評価の指摘を反映しきれていない」という本市独自の課題を掲げることを想定しております。これらを踏まえまして、「エ 課題の解決に向けた基本姿勢」といたしまして、「過去の見直し方針や評価項目で有用なものは活用」や「見直しの優先度が高い団体補助金から着手」を盛り込みたいと考えております。

続きまして、「１(２) 補助金制度の改善に向けた提案」でございますが、「ア 評価業務と予算審査の切り分け」といたしまして、「ミッションが異なる例年の予算審査と切り離れた評価の実施」を掲げた上で、「イ 評価の質の向上に向けた視点」から「エ 進行管理の仕組みの構築」の各項目につきましては、先程資料２０で説明いたしましたこれまでの会議で頂戴したご意見のうち、該当する内容を振り分けるイメージでございます。

続きまして、「２ 実績評価に基づく各補助金の見直しに向けた方向性」でございますが、参考資料１５に掲載しております平成１６年度の補助金検討協議会からの報告書におきましては、高率・長期継続・少件数・少額という各補助金の外形的特徴に基づいて事前に分類した上で、評価を行う旨を提言しておりましたが、今回は評価後の見直しを円滑に進めることを重視し、評価作業において記載の(１)から(６)のどの項目に該当するのかを判定した上で、システムティックな見直しに繋げるという方向性をまとめられればと考えております。なお、各項目の内容につきましては、本日追加でお配りいたしました参考資料１７に基づきまして、後ほど説明いたします。

最後に、「３ 時代に即した補助金制度の構築」でございますが、前回の会議で説明した内容と重複する部分もございますが、「(１) 新設や拡充をすべき補助金」につきましては、「市民協働に資するなど政策的に推進すべき補助金の優遇」などを、「(２) 市民が市民を支える仕組み作り」につきましては、「クラウドファンディングや市民ファンドなど環境整備等の側面支援」などを集約できればと思っております。

続きまして、「２ 実績評価に基づく各補助金の見直しに向けた方向性」に戻

りまして、幾つかの事例を紹介しながら説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料 1 7 「各補助金の見直しに向けた方向性の例示」をご覧ください。

はじめに、「1 アウトカム指標の設定が可能な補助金」に関しましては、アウトカム指標の推移に基づく補助額の拡充・削減・廃止を想定しており、参考資料 1 7 におきましては、指標の事例を示しております。こちらは、第 4 回会議でお配りした参考資料 1 3 からの抜粋でございまして、「1 高齢者就業機会創出支援事業」では「就職率」、「2 交通安全運動事業」では「安心して歩道を通行することができる感じる市民の割合」及び「人口 1,000 人当たりの交通事故発生件数」など、記載のとおりでございます。

続きまして、「2 一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金」につきましては、「標準補助率・補助額の設定」を打ち出して補助額は「補助対象事業に支出する経費の 1 / 2 以下とし、●円を限度とする。」こと、「3 繰越金や積立金が経常的に生じている補助金」につきましては、「繰越金・積立金の検証」を盛り込んで「決算において当該年度の補助額を超える繰越金又は積立金が生じた場合には、補助額を削減する余地が無いかなどの観点から、補助金の見直しに向けて団体との交渉の機会を持つこととする。」こと、「4 補助率の高い補助金」につきましては、「嵩上げ期間の上限設定」の観点から「政策的な理由で補助率を嵩上げする場合でも、その期間は原則 3 年間以内とする。」ことなどが想定できるのではないかと考えております。

続きまして、「5 歳出削減や歳入確保が可能な補助金」に関しましては、「歳出削減の事例」として「対象事業の規模の縮小、補助対象経費の節約」など、「歳入確保の事例」として「会員数の増加、会費の引上げ、協賛金の獲得」などが考えられるのではないかと考えております。

最後に、「6 財政援助以外の支援に移行できる補助金」に関しましては、「市の広報紙・ホームページでの P R、学校等を通じた周知」などの「広報面での支援」、「市の施策や事業との連動、他団体との連携のきっかけ作り」などの「企画面での支援」、「市の施設を活動場所として提供」などの「環境面での支援」が記載されるのではないかと考えております。

なお、これまでご説明した章立て及び各項目の内容につきましては、あくま

でも、これまでの各委員の意見を踏まえ、正副会長から、事前に骨子案に対するご意向を伺い、取りまとめを行ったものでございますので、本日は章立ての加除修正やそれに付随する掲載内容の見直しにつきまして、ご審議いただければと存じます。

以上でございます。

○会長 それでは、今、事務局の方から本日の資料の説明をしていただきましたけれども、まず資料20については、これまで委員の皆さんから挙げていただいた意見を要約して整理したものということで、基本的なイメージとしては、資料20に挙げられているような皆さんの意見が反映をされて、資料21の報告書が作られていくと、基本的にはそういう認識でよろしいかと思いますが、事務局の方もそういう認識でよろしいですね。

そういう意味での、今回、色々と内容を盛り込んでいくもののエッセンスが資料20だということで、もちろんそれ以外にも具体の報告書案がまとまる時点で、また委員の皆さんからいろいろ報告書に、もっとこういことを盛り込んだ方が良いとか、そういうご意見をいただきたいと思います。

そういう意味で、今日の中心は資料21の骨子案の内容とか表現とか、あるいは構成とか、そういう事柄についてご意見をいただきたいと思います。

それで、参考15と16は、これは文字どおり参考の資料ということで、皆さんに参考にさせていただければ。

それから、参考17というのは、私の方が事務局にお願いして資料21の骨子の中の2の部分、「補助金の見直しに向けた方向性について」というところで、資料21の表現のみだと委員の皆さんにも少しイメージが湧きづらいかなということもあって、例示的にこの方向性というのはどういう事柄を指しているのかということで事務局の方をお願いして、補足資料として作っていただいたものです。

資料21の方だと、見直しの方向性について、今、6つの項目を挙げてもらっていますけれども、それぞれの項目の方向性というのは、いわゆる報告書本文に書く内容としては、恐らくこういったようなことを書いていくことになるだろうと、そういうイメージとして参考の17というのを作っていただきました。ということで、それが今日の資料になります。

それでは、今日の資料についての、まず質問でも結構です。それ以外には、特に資料２１の報告書の骨子案について、構成とか項目、あるいは表現等についてご意見を是非いただきたいと思います。

それでは、質問でも結構ですし、ご意見でも結構ですが、資料２１を中心に質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、すみません。例によって私が口火を切るという形で、資料２１の表現の話なのですが、２のところでは方向性を６つ挙げていますが、特に２の（３）の本文の表現の話で、その他財源の充当云々と書いていますが、最後の「団体との交渉」というのは、「交渉」という関係ではないので、あくまでも恩恵措置なので、「交渉」という言葉は避けた方がいいと思います。強いて代えるとなると、例えば、「その他財源の充当を踏まえた補助の見直し」とか、それぐらいの表現にしておいても意味は通じるのではないかと思います。

それとの関係で言うと、参考１７の表現も、３番でそのことが書いていますが。３番の項目の下に３行書いていますけれども、ここも要するに「交渉の機会を持つこととする」という表現はあまり適当ではないので、例えば、「削減する余地が無いかなどの観点から検証を要するため、真に必要な場合のみ交付対象とする」とか、要は交渉云々というよりは、そういう場合であれば、繰越金等が十分あるという場合には、真に必要な場合についてのみ交付するとか、具体的に言うと、補助条件の中にそういうような表現を書いておいて、そういう場合は、真に必要な場合のみ交付するというような補助条件にしておいて、実際に補助金交付の検討の時に本当に必要があるのかどうかということを、ハードルを少し上げて検証するとか、審査するとか、そういうようなやり方になるのかなと思います。

というような感じで、何か項目等についてご質問、ご意見があれば是非いただきたいと思います。

もう１点、参考１７の１番のところのアウトカムで、これは例示で作っていたのですが、細かい話なのですが、６番の灌漑用水のところは、灌漑農地の面積というのはアウトプットに近いかもしれません。要は灌漑用水の流域面積が広がるというのは、ほぼそれで灌漑農地が広がるということなので、どちらかというと事業量を指していて、そこからさらにアウトプットとい

うと、農業生産高とかがアウトカムに近いのかなという感じもしましたけれども、それはまた、実際には主管課の方に練ってもらうということなのかなと思います。

○委員 では、１点だけ。今までの論点を整理していただいて、骨子案、非常に項目的に的確にまとめていただいたなという気がいたします。

ちょっと質問なのですが、**「はじめに」**というところから補助金の本題に入るわけですが、１回目の時に府中市の行財政改革推進プランが配られました。こういったものの考え方、これから連続した形でこの補助金検討会議があるよというような流れでの、**「はじめに」**の部分にはそのようなことも盛り込まれますというような解釈でよろしいですか。

○事務局 ただいまのご質問の**「はじめに」**についての内容的なものでございますけれども、今、委員が仰ったように、府中市の補助金検討会議を開催するに当たった経緯、その中の１つとして今、仰った府中市行財政改革推進プランの部分ですとか、そういうものをこの**「はじめに」**の部分にも盛り込むことは十分可能だと思います。

○委員 補助金検討会議の前提が何なのかというところで、やっぱり大きなところからそういった背景があって、こういった検討を進めてきたというような形に持っていったいただければいいかなと思います。

○委員 質問なのですが、資料２１の（２）補助金制度の改善に向けた提案の**「ア 評価業務と予算審査の切り分け」**ということで、ミッションが異なるので、切り離れた評価の実施ということなのですが、実際に評価をされるところと予算審査をするところは、従来ですと、以前いただいた参考３「補助金予算審査及び実績評価の概要」というところを拝見すると、団体については、補助金等審査委員会が予算審査を行って、個人については財政課職員の方が予算審査を行っている。今度、切り離れた場合の評価を行う部署というのは、補助金等審査委員会になるのでしょうか。組織としてはどういう立場のところが行うことが想定されるのか教えていただけますでしょうか。

○事務局 前回、平成１６年度に同じような第三者評価を立ち上げた時にも、同じような形で評価基準というのを作らせていただいて、基本的には今あります補助金等審査委員会の通常やっている例年の補助金の見直しとは別に、その

評価の基準を使って補助金をローリングするという形をとらせていただいていますので、イメージとしては、来年度、この検討会議からいただいた方向の見直しの方向性ですとか、その辺を活用して、そういうような形でまたやっていこうかなと今の段階では考えています。

○委員 補助金等審査委員会が評価した結果をこの予算に反映させるところで、見直しが必要というものがきちんと予算に反映されるかどうかというのは、その責任は補助金等審査委員会が持つということによろしいのでしょうか。

○事務局 前回の平成16年度の時の取組を参考にいたしますと、16年度に外部評価がございまして、その後、17年度から20年度にかけて総点検という評価作業を実施したのですが、同じ補助金等審査委員会という組織ではあるのですけれども、通常、例年行っている予算の審査・査定につきましては秋頃、10月とか11月にかけて行うのですが、それより、もうちょっと早い5月、6月、7月ぐらいの時期に違う視点で評価の作業をするという形で行っております。その結果をそれぞれの補助金を担当する課にお返しいたしまして、翌年なのか、その翌年になるのか分かりませんが、見直しの結果を予算に反映できるよう、団体さんと調整等を行っております。最終的には何年か先の予算に反映される時には、改めて通常の毎年の秋の審査のところで、補助金等審査委員会がまた確認するというような形が前回の仕組みであったと思っております。

○会長 では、他にございませんでしょうか。例えば、2番の方向性ということで6つの視点というか、6つの方向性を設定してもらっていますが、他にこういった見直しの視点というのがあるのではないかとか、そういう内容でも構いませんので。

私から質問ですけれども、例えば市から市の関係団体に補助金を出すとして、最終的な関係団体からサービスを受ける利用者の意見を極力また補助金にも反映をしていこうという考え方は、それはこの2番の項目でいうと、1のアウトカム指標とかそういう中に入っていくのでしょうか。

○事務局 今の内容につきましては、本日の資料20で申しあげますと、 になるかと思うのですけれども、資料21でどこに対応するかにつきましては、大きな1番の(2)イの(イ)のところに該当しておりまして、基本的な考え

方をまとめる段階でそういう観点を、今は予算の審査だけですのでそこらには反映しておりませんが、総点検という評価を仮にやるのであれば、そういう考え方を組み込むことによりまして評価の質を向上出来るのではないかとということで、章立てとしては大きな1の方に入っております。

2の方につきましては、そういった色々な考え方、方針に基づいて評価した結果を幾つかの分類に、重複もあるとは思いますが、区分した場合に、その後の見直しがこういった形で出来るかというのを出来る限りシステマティックにやっていければという考え方でございますので、今、ご質問ございました項目につきましては、直接2の方には反映されていない状況でございます。

○委員 あと1点、質問をよろしいですか。資料21の1の(2)のイの(オ)です。「数値に基づく他市比較」。この「他市」というのは類似団体とか、あるいは周辺の団体とか、何か決めてあるのですか。どんなところをイメージされているのですか。

○事務局 現状といたしましては、評価時点ではなく、例年の予算審査の中では他市との比較というのを、数年前から項目として取り入れておりまして、周辺の同じ不交付団体を対象市としておりまして、財政的に府中市と同じような水準にある団体のところを選んで比較するようにしております。

○委員 すみません。質問なのですが、資料21の1番、(1)のエの2番目なのですが、それでも、「見直しの優先度が高い団体補助金」というのは、団体補助金の優先度が高いという読み方でしょうか。それとも別に何か優先度という定義があるのか、そこら辺をお願いします。

○事務局 表記が分かりにくくて申し訳ありません。個人の補助金と比較して団体の方がより見直しの優先度が高いということでこのような表記をさせていただきました。

○会長 1つよろしいですか。私の感覚なのですが、個人的な意見なのですが、やっぱり関係団体、補助事業者がやっぱり一番大きな影響を直接受けるわけで、そうするとそういう関係団体に市としてどういう趣旨、目的で今回の見直しを市はやるのかということをよく理解していただく、そういうメッセージが非常に大事だと思うのですね。

そういう意味でいくと、この構成でいうと、1の(2)のウで書いてある「評

価項目の改善」というところが非常に重要なところで、やはり公平性とか自主性とか自立性を促進するとか、目的の達成度を重視するとか、市民ニーズ、受益者満足度による評価を重視するという、そういう市の考え方、姿勢というのをできるだけアピールした方が良いと思うのです。そういう意味で、この構成の中で1の(2)のウというところに、もちろん書かれるのだと思うのですが、ここで謳っている考え方というのは、「はじめに」のところとか、冒頭のところに市のコンセプトといいますか、冒頭の部分でも盛り込んでその辺りの趣旨・目的というのをよく分かってもらうという形にするのが大事なかなと思います。

あとは、やっぱり3番で、切り込むだけの話ではなくて、これからの新しい市としての助成制度を考えていくということも大事なところだと思うのですが、一方で、3の(1)で挙げている市民協働に資するような補助金とか、こういうものというのは、具体的にいうと、今の時点で何かイメージされる補助金というのは何かあるのでしょうか。

○事務局 過去の資料でお示ししたことがあるのですが、市民協働に関して市民の方から色々な提案を受けるような補助金ですとか、テーマの方を行政で決めさせていただく、その内容については募集をして、また市民協働の専門の附属機関の中で選定をしたり、終わった後の活動の結果について報告会を開いて公表したりという取組をしているものがございます。そちらもまだスタートしたばかりでございますので、来年度以降もそういったものがより充実していければ良いのかなという風に思っております。

○会長 そういう市民提案型の補助金というのを育成していきたいとか、そういうことですね。そういった点もやっぱり報告書の中で少し意を用いて書いていくと良いのではないかと思います。

○委員 以前いただいた参考資料6で、府中市の補助金検討協議会報告書、平成16年の委員会の報告書の中で、幾つかの視点で長期継続している補助金について、20年以上継続している補助金についてというところの視点がありました。ただ、たしか前のご説明だと思いますけれども、期間が長いだけでそれを削るとか削減するという、そういったことが良いのかどうか。それはそのとおりだと思います。

ただ、やはり漫然と長期に渡って交付するということは、これはどこかで見直す必要があるのかなと思います。この骨子の中の1の(2)のエの(イ)「1年毎の評価・改善の実施」ということで、やはりこの辺も全ての補助金を毎年見直すことも必要ですけれども、特にそういった長期に渡っている補助金については、注意して評価、あるいは改善のための仕組みを作っていただければなと思います。

○委員 もう報告書を取りまとめる段階に入ってきたということなのですからけれども、残りが今日を含めて3回ということですが、そもそもキックオフミーティングの時に、高野市長から寄附等の枠組みをこの補助金と一緒に考えていただいて、新しい取組を考えていただければというお話があったと思うのです。これは第1回の議事録にも出ていますけれども、この寄附の制度、寄附金を含めた形の補助金との兼ね合いというのですか、この辺の議論というのは今までなされて来なかったのですけれども、それがちょっと気になっていたのですけれども、よろしいのでしょうか。

○会長 今、仰ったのはクラウドファンディングとか、ふるさと納税とか、そういったものでしょうか。

○委員 そうですね。そこまで掘り下げて言っていらっしゃったとは思っていないのですけれども、例えば企業、団体、個人からの寄附というのはおありだと思ふのです。それを1つの補助金の中の出費としてプール化して嵩上げていくということに対してどういう風に考えていくのかなと、市長のお話を伺って私はとらまえたのですけれども、でも、それについては、今までの5回の中ではその議論というのはなされていなかったと思うのですけれども。今回は割愛してしまっていていいよということなのかどうか、皆さんは、どういう風に考えていらっしゃいますか。

○事務局 初めに、市長の方からご挨拶させていただいた時に、そういうことをお伝えさせていただいております、ただ、今、委員がおっしゃった解釈ですと、いわゆる寄附を募って、その寄附を市の方で貯めて、市が既に交付している補助金に上乗せしていくという、一度市の財布に入れて、そこから出すというようなイメージかなというご発言だったと思います。こちらの資料21の3の(2)のクラウドファンディングですとか、市民ファンドという形ですと、

直接、市民の方が市を介さずとも、応援したい団体さんですとか活動を支援していく、その仕組み作りですとか、側面的に市の方でお手伝いしたり、周知をしたりというところではできるかと思うのですけれども、今、色々な制度としてそういった市民の方が直接応援したいところを応援するというような仕組みもできておりますので、そういう趣旨で、報告書の中では３の（２）のところに含まれているという解釈で、一応案としてはまとめております。

○委員 そうすると、今の流れからいきますと、役所の方はそれには直接関与されないということなのですね。

○事務局 そうですね。市の予算上には仮に計上しない形として、直接市民の方が市民の方に対して応援するという意味で財源的な支援をするという形もあるのだと思うのですが、前回、ご意見があったと思うのですけれども、その周知ですとかそういった支援、例えばホームページの構築は市で担い、交流の仕組みのきっかけのところは市が持ちましようという形もあるのだらうなと思っております。

ただ、具体的にクラウドファンディングを例に取りますと、どういう形で市の方が進めていくかというところはまだ、はっきりと決まっていない部分がございますので、今後の課題といえますか、取組の状況にもよるかと思うのですけれども、方向性としてはそういう考え方が有効ではないかと思っております。

○委員 現在、その実施例というか具体例はもう発生されていますか。

○事務局 本市の方では、まだ市の方が直接関わって、クラウドファンディングですとか市民ファンドというものはやっておりませんけれども、他の自治体ではもう既にそういうものに対する支援をしているところだとか、市民ファンドの立ち上げに自治体の方が関わったという事例はあると聞いております。

○委員 分かりました。

○会長 クラウドファンディングの場合、公共団体だけではなかなか動かないので、地元の民間企業等の経済団体がそういうことを、みんなで協力してやっていこうとか、民間からの盛り上がりというのにも必要になってくるそうですね、様子を見ています。だから、既にやっている団体はあるので、そういうところの先行事例をよく検討されて、やっぱり官だけではできない話なので、官民で話し合いをしていけるような下地作りみたいなもののきっかけになるといいと

私も思います。

○委員 1の(2)のウの(エ)で、「市民ニーズの変化：受益者満足度による評価」とありますが、先ほど説明があったように調査とか満足度とかを団体によってはしているところもあるし、していないところもあるということなのですが、一応そういうところは統一してやったらいいのではないかなと思います。

○会長 事務局の方は、今のご意見に何かございますか。

○事務局 こちらの1の(2)のところでは、評価に向けた色々な考え方を基本として取りまとめるという形でございますので、原則的な考え方としては、利用者の満足度のところまで探っていくということが重要なと思っております。実際の運用段階では、前回、別の項目についていただいたように団体の規模とか実情に応じてできない場合も割とあるかもしれないのですけれども、原則として方針をまとめる際には必要だという形で盛り込むのが良いかなと感じております。

○会長 それでは、特にそれ以外ないようでしたら、この議題についてはよろしいでしょうか。

それでは、その次のその他の議題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点お伝えいたします。次回の第7回会議の日程等の確認でございますが、10月21日金曜日の午前10時から、本日と同じ第3会議室で開催いたしますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○会長 あと、今後の大まかな進め方でいくと、今日、一応骨子についてご審議いただいたので、これをまた具体的により報告書自体を肉付けして作っていくというような、そういう今後の作業になっていくと、そういうことでよろしいわけですね。

○事務局 会長がおっしゃっていただいて、今日は骨子でそれぞれ項目について皆様からご意見をいただきましたので、あとは、先ほど委員からございましたけれども、「はじめに」という部分と、一番最後の「おわりに」という部分がございますので、その辺についてをまた委員の皆様から、こういう項目を入れていただきたいという内容を盛り込みたいと思いますので、その辺についてはまだ、あと2回ございますので、次回、この骨子に基づいたもう少し具体的な

内容をお示しして、その辺の肉付けを更にして、最終的な報告書にしていきたいと考えております。

○会長 今、事務局からもご説明いただいたように、これから本格的な、いわゆる本文の部分についての作成が進んでいくということで、この検討会議の報告書がまとめれば非常に大事なメッセージになると思うのです。市民の人たちに市が本格的に補助金の補助制度の見直しをやろうとしているということと、それから実際にこれまで補助対象者であった関係団体に対しても、これは極めて重要なメッセージになっていくと。それをきっかけに各団体におかれてもより自立的な経営をしていっていただくと。そういう大変重要なメッセージになると思いますので、これから事務局の方から各委員にもご相談があると思いますので、また是非委員の皆さんのご協力をお願いしたいと、私の方からもお願いをさせていただきます。

○委員 １点だけ補足的によろしいでしょうか。今日は骨子ということで、定性的な表現に終始されていますけれども、実際の報告書の中には定量的な提案という形でも述べられる形になるのでしょうか。

○会長 今日の参考１７の中でも例示的に少し定量的な内容等が含まれていますけれども、その辺り、補助制度に対する見直しの入れ方のケース・バイ・ケースみたいなところもあるのだと思いますが、総じて言うとどんな感じでしょうか。事務局の感じでいくと。こういう定量的な形も今回の報告書の中になり盛り込んでいくことになるかどうか。

○事務局 資料２１で言いますと、１の（１）につきまして、これまでの現状ですとか課題という形でございますので、具体的な数字、データで定量的な情報を盛り込むということは可能だと思っております。ただ、それ以降がこの会議からの提案といった形になりますので、今、会長の方がお話してくださいました参考１７の２のように、割合等は定量的に数字で示していける部分かと思いますが、金額についてはそれぞれの補助金で異なりますので難しい面があるかもしれません。それ以外の報告書の内容については、考え方、いわゆる文章の形で方向性をまとめるというようなものがある程度多くなるかなと思っております。

○委員 そうですね。両面立てでいけば、後日、第三者が見たときに理解しや

すいと思うんですね。是非その方向性でお願いしたいと思います。

○会長 今、委員からご意見があったように、定量的な内容があった方が1つのきっかけになりますので、特に2番の標準的な補助率とか、こういうものを示していければ、やっぱり我々第三者の委員会から見ての1つの提言なので、そういう意味では極力ははっきりと定量的にも示せるものは示す形で提言をさせていただければ良いのではないかと思います。

他に何かございますか。よろしいですか。

事務局の方から、この機会に何か他にありますか。少し予定時刻よりも早いですが、よろしいですか。

○事務局 特にございません。

○会長 では、今日は基本的な骨子について、資料21の骨子については一応ご了解をいただいたとまとめさせていただいて、今後は骨子を踏まえた本格的な報告書の作成に向けて、また委員の皆さんのご協力もいただきながら進めていきたいと思います。

では、よろしいですか。

それでは、本日の第6回の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——